

上山市議会会議録

第504回定例会

決算特別委員会

(令和2年9月11日)

令和2年9月11日（金曜日）

本日の会議に付した事件

議第49号 令和元年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について

出席委員氏名

出席委員（15人）

谷 江 正 照 委員	石 山 正 明 委員
佐 藤 光 義 委員	守 岡 等 委員
高 橋 要 市 委員	棚 井 裕 一 委員
尾 形 みち子 委員	長 澤 長右衛門 委員
川 口 豊 委員	中 川 とみ子 委員
神 保 光 一 委員	枝 松 直 樹 委員
川 崎 朋 巳 委員	高 橋 義 明 委員
大 沢 芳 朋 委員	

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛 市 長	山 本 幸 靖 副 市 長
尾 形 俊 幸 庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	富 士 英 樹 市政戦略課長
平 吹 義 浩 財政課長	前 田 豊 孝 税務課長
木 村 昌 光 市民生活課長	鈴 木 直 美 健康推進課長
鏡 裕 一 福祉課長	齋 藤 智 子 子ども子育て課長
鈴 木 英 夫 商工課長	佐 藤 毅 観光課長
漆 山 徹 農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局 長	須 貝 信 亮 建設課長
秋 葉 和 浩 上下水道課長	武 田 浩 会計管理者 (兼)会計課長

佐藤浩章	消防長	古山茂満	教育委員会 教 育 委 員 会 長
土屋光博	教育委員会 教 育 委 員 会 長 管 理 課 長	遠藤靖	教育委員会 教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
大澤泰雄	教育委員会 教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課 長	高橋秀典	教育委員会 教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大和啓	監査委員	舟越信弘	監査委員 監 査 委 員 会 長 事 務 局 長

事 務 局 職 員 出 席 者

金沢直之	事務局長	鈴木淳一	副主幹
渡邊高範	主査	齋藤理恵	主任

午前10時00分 開 会

開 議

○尾形みち子委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、当決算特別委員会に付託されました案件は、議第49号令和元年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について外8件であります。

初めに、一般会計歳入歳出決算の審査方法についてお諮りいたします。

令和元年度上山市一般会計歳入歳出決算の説明と質疑について、各委員に配付いたしております審査予定表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、審査予定表のとおり進めることに決しました。

なお、その他の決算については、一括しての審査方法をもって進めたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

**議第49号 令和元年度上山市
一般会計歳入歳出決算
の認定について**

○尾形みち子委員長 それでは、議第49号令和元年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

初めに、歳入について当局の説明を求めます。会計課長。

〔武田 浩会計課長 登壇〕

○武田 浩会計課長 おはようございます。

命によりまして、令和元年度上山市一般会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の3ページ、4ページをお開き願います。

初めに、1款市税について申し上げます。収入済額は37億5,806万5,541円で、前年度に比べ1,730万2,000円の増、率にして0.5%の増でありました。市民税、軽自動車税、都市計画税が増加したことによるものであります。不納欠損額は1,972万7,545円、収入未済額は3億1,862万9,452円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項市民税が14億292万7,857円、2項固定資産税が18億2,471万606円、3項軽自動車税が9,717万9,120円、4項市たばこ税が1億6,375万770円、5項入湯税が4,188万2,925円、6項都市計画税が2億2,761万4,263円となっております。

2款地方譲与税について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億2,255万111円で、前年度に比べ447万円の増、率にして3.8%の増でありました。

収入済額の内訳につきましては、1項地方揮発油譲与税が3,025万6,000円、2項自動車重量譲与税が8,713万6,000円、3項森林環境譲与税が515万8,000円、4項地方道路譲与税が11円となっております。

3款1項利子割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の275万2,000円で、前年度に比べ267万円の減、率にして49.2%の減でありました。

4款1項配当割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の773万9,000円で、前年度に比べ121万3,000円の増、率にして18.6%の増でありました。

5款1項株式等譲渡所得割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の429万3,000円で、前年度に比べ151万7,000円の減、率にして26.1%の減でありました。

6款1項地方消費税交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5億4,695万6,000円で、前年度に比べ3,553万1,000円の減、率にして6.1%の減でありました。

7款1項ゴルフ場利用税交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の566万5,697円で、前年度に比べ6,984円の減、率にして0.1%の減でありました。

8款1項自動車取得税交付金について申し上げます。次のページをお開き願います。収入済額は調定額と同額の1,673万7,477円で、前年度に比べ1,643万円の減、率にして49.5%の減でありました。

9款1項環境性能割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の420万8,000円で、皆増となります。

10款地方特例交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5,839万4,000円で、前年度に比べ4,200万8,000円の増、率にして256.4%の増でありました。

収入済額の内訳につきましては、1項地方特例交付金が2,209万5,000円、2項子ども・子育て支援臨時交付金が3,629万9,000円となっております。

11款1項地方交付税について申し上げます。収入済額は調定額と同額の38億2,412万4,000円で、前年度に比べ7,842万4,000円の増、率にして2.1%の増でありました。特別交付税が259万5,000円減少したものの、普通交付税が8,101万9,000円増加したことによるものであります。

12款1項交通安全対策特別交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の530万1,000円で、前年度に比べ15万8,000円の増、率にして3.1%の増でありました。

13款分担金及び負担金について申し上げます。収入済額は9,835万1,311円で、前年度に比べ2,847万4,000円の減、率にして22.5%の減でありました。保育施設入所負担金などの減により主に負担金が減少したことによるものであります。収入未済額は139万9,200円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項分担金が273万6,759円、2項負担金が9,561万4,552円となっております。

14款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は1億2,730万3,171円で、前年度に比べ392万6,000円の減、率にして3.0%の減でありました。証紙収入が増加したものの、市営バス利用料、蔵王高原橋線の皆減、市営住宅使用料、斎場使用料の減などにより使用料が減少、不燃物等処理手数料などの減により手数料が減少したことによるものであります。

収入未済額は310万4,477円となっております。収入済額の内訳につきましては、1項使用料が6,037万1,031円、2項手数料が2,470万5,140円、3項証紙収

入が4,222万7,000円となっております。

15款国庫支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の16億896万6,327円で、前年度に比べ3億4,162万6,000円の増、率にして27.0%の増でありました。主に子どものための教育・保育給付費国庫負担金などの増により、国庫負担金が増加、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の皆増などにより、国庫補助金が増加したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項国庫負担金が10億8,751万6,759円、2項国庫補助金が5億1,513万6,537円、3項委託金が631万3,031円となっております。

16款県支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の8億9,933万2,182円で、前年度に比べ3,165万6,000円の増、率にして3.6%の増でありました。林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金の皆減などにより、県補助金が減少したものの、子どものための教育・保育給付費県費負担金などの増により、県負担金が増加、参議院議員通常選挙費委託金の皆増、県議会議員選挙費委託金の増などにより、委託金が増加したことによるものであります。

次のページをお開き願います。

収入済額の内訳につきましては、1項県負担金が5億985万3,124円、2項県補助金が3億241万4,592円、3項委託金が8,706万4,466円となっております。

17款財産収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億874万5,820円で、前年度に比べ14億4,560万8,0

00円の減、率にして93.0%の減でありました。土地売払収入の減により、主に財産売払収入が減少したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項財産運用収入が1,732万3,699円、2項財産売払収入が9,142万2,121円となっております。

18款1項寄附金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の11億625万9,068円で、前年度に比べ7,468万2,000円の減、率にして6.3%の減でありました。一般寄附金で増加したものの、ふるさと納税寄附金、指定寄附金が減少したことによるものであります。

19款繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2億70万円で、前年度に比べ3億5,454万7,000円の減、率にして63.9%の減でありました。特別会計からの繰入金の皆減、基金からの繰入金では減債基金繰入金などが減少したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項基金繰入金が2億70万円となっております。

20款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の4億1,935万3,290円で、前年度に比べ1,481万4,000円の増、率にして3.7%の増でありました。

21款諸収入について申し上げます。収入済額は16億5,369万1,769円で、前年度に比べ5億2,276万5,000円の増、率にして46.2%の増でありました。主に、産業立地促進資金預託金などの減により貸付金元利収入が減少したものの、東日本大震災における東京電力からの弁償金などの増により、主

に雑入が増加したことによるものであります。収入未済額は73万5,148円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が73万3,928円、2項市預金利子が6万3,978円、3項貸付金元利収入が9億246万2,400円、4項受託事業収入が1,029万6,804円、5項雑入が7億4,013万4,659円となっております。

22款1項市債について申し上げます。収入済額は調定額と同額の9億1,840万円で、前年度に比べ10億7,880万円の減、率にして54.0%の減でありました。社会資本整備総合交付金事業などで増加したものの、再生可能エネルギー施設整備貸付金事業、庁舎整備事業、市営住宅長寿命化事業などの皆減、観光施設整備事業、臨時財政対策債などで減少したことによるものであります。

以上の結果、歳入合計では、予算現額158億3,819万5,000円に対し、調定額は158億4,148万4,486円、収入済額は154億9,788万8,664円、不納欠損額は1,972万7,545円、収入未済額は3億2,386万8,277円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ19億8,354万6,000円の減、率にして11.3%の減でありました。

以上で一般会計の歳入についての説明を終わりますが、よろしくご意見申し上げます。

○尾形みち子委員長 これより質疑に入りますが、質疑は一括して行います。

質疑、発言を許します。枝松委員。

○枝松直樹委員 市税の固定資産税の収入未済

額が2億4,700万円ほどあるのですが、大まかで結構ですが、どういった内容なのか。そして、これを改善あるいは解消というか、するための手だてにどういうものがあるのかお伺いします。

○尾形みち子委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 収入未済額につきましては、多少増えている、大きい部分のまず原因については一応3点ぐらいあると考えております。

1つが、一番大きなもの、大口滞納案件の部分が解消できないというのが第1点でございます。第2点としましては、コロナの影響もありまして、令和2年3月以降から出納整理期間の部分で、訪問督促であるとか、休日電話催告であるとか、市民が外に出ることを促すような行為を控えたためです。あとは、税務課内部の組織的な課題もあるのかなということで、3点原因があると考えております。

それらの解消に向けた対策としましては、1つ目の大口滞納案件につきましては、滞納処分に向けた必要な手続を取りながら、現在調査検討している段階でございますので、今後解消に向けて取り組んでいきたいと考えております。

2つ目のコロナの影響で、訪問督促とか、休日電話催告、令和元年度末からの部分、やめた部分につきましては、年度末の最後の納税催告で、非常に効果があるのですが、できなかった部分がありますので、令和2年度に入りまして市内感染者が確認されなくなっからは、再開して実施中でございます。

3つ目、組織的な課題と先ほど申し上げましたが、これにつきましては、これまで一担当者が専門官のような形で滞納分とか、収入未済分に対応していた部分がありましたけれども、令和2年度、係間の職員の異動とか、担当事務の

総入替えのような形で、事務分掌を見直したことによりまして、令和元年度までの担当と令和2年度の担当というような形で、複数の職員で対応できるような状況になりまして、それぞれ相談しながらも進められることと、あと電話催告等もできるようにきめ細やかな対応ができるような体制にしております。

その結果、令和2年度4月から5か月ほどたちましたけれども、うっかりミスで納税を忘れていた方とかの納税相談が増えまして、きめ細やかな対応が功を奏してきたのかなと思っておりますし、令和2年度の8月末の収納率を見ても、5%近く市税全体で上がった、滞納繰越部分のところで上がってます。あと、現年度分についても上がってきているということで、例えば滞納繰越の部分なんかは、令和2年度当初予算で見込んでいた額をもう既に8月末で上回っているという状況でありますので、その辺のところも含めまして、今後収入未済額を出さないというようなところで、今後もきめ細やかな対応と、あと納税しやすい環境を整えることに努めまして、できるだけ解消できるように努力していきたいと考えております。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 分かりました。今3点伺いまして、まず大口案件について、できるだけ速やかに解消できるように引き続き努力していただきたいと思っておりますし、2点目のコロナの関係、これはいわゆる出納閉鎖に向けた4月、5月の活動がうまくできなかったという意味だと思っておりますが、これは3点目に絡む組織の問題として今後解消されていくと思っておりますが、以前、何年も前になりますけれども、管理職が皆チームを組んで、個人宅を回ったような時期もあったわけでありまして、ぜひ税務課全体としての取組

として成果を上げていただくように希望しまして終わります。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡委員。

○守岡 等委員 今回の質問とも関連するのですが、上山市決算審査意見書の9ページ目によりますと、市税年度別収入率ということで、令和元年度が91.7%と、この5年間でも非常に最低の数字になっていると。あと、ほかの13市との比較においても、本市の場合はほかの平均よりも4.2ポイント下回っているということで、収入率が低くなっている要因について御説明願えますか。

○尾形みち子委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 収入率が低い原因としましては、先ほども申し上げましたが、現年度分については若干下がりましたけれども、ほぼ横ばいでありまして。原因の主なものは、滞納繰越分のところが大きいと。その原因としましては、先ほど申し上げた原因3点というのが大きく影響していると考えております。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 それにしましても、他市との差が非常に大きいような、突出しているというか、ほかの市は大体95%以上行っているのがほとんどなのですからけれども、ぜひその辺の改善をお願いして、質問を終わります。

○尾形みち子委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で歳入についての質疑を打ち切ります。

次に、歳出について当局の説明を求めます。
会計課長。

〔武田 浩会計課長 登壇〕

○武田 浩会計課長 それでは、一般会計の歳出について申し上げますので、9ページ、10ページをお開き願います。

初めに、1款1項議会費について申し上げます。支出済額は1億5,604万844円で、前年度に比べ85万8,000円の増、率にして0.6%の増でありました。不用額は253万9,156円となっております。

2款総務費について申し上げます。支出済額は26億798万6,200円で、前年度に比べ4億5,622万7,000円の増、率にして21.2%の増でありました。主に、本庁舎耐震化に係る工事請負費の皆減などで減少したものの、基金積立金などの増により総務管理費が増加、市長・市議会議員同時選挙費、参議院議員通常選挙費の皆増などにより選挙費が増加したことによるものであります。翌年度繰越額は1,950万円、不用額は1億2,688万1,800円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が22億3,824万7,780円、2項徴税費が1億6,824万3,283円、3項戸籍住民基本台帳費が6,979万7,718円、4項選挙費が7,097万3,980円、5項統計調査費が4,123万4,869円、6項監査委員費が1,948万8,570円となっております。

3款民生費について申し上げます。支出済額は46億914万4,646円で、前年度に比べ3億4,108万2,000円の増、率にして8.0%の増でありました。主に、プレミアム付商品券事業費の皆増、障がい福祉サービス給付費扶助費の増などにより社会福祉費が増加、保育園整備事業費、子育て支援施設整備事業費における二酸化炭素排出抑制対策工事請負費の

皆増、職員人件費の増などにより、児童福祉費が増加したことによるものであります。不用額は2億2,870万354円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項社会福祉費が25億4,171万4,582円、2項児童福祉費が17億4,019万2,763円、3項生活保護費が3億2,723万7,301円となっております。

4款衛生費について申し上げます。支出済額は7億4,211万3,323円で、前年度に比べ6億5,890万4,000円の減、率にして47.0%の減でありました。再生可能エネルギー施設整備事業費貸付金の皆減、温泉健康施設事業費の減などにより、主に保健衛生費が減少したことによるものであります。不用額は4,515万7,677円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項保健衛生費が4億506万4,115円、2項清掃費が3億3,704万9,208円となっております。

5款1項労働費について申し上げます。支出済額は5,234万7,791円で、前年度に比べ474万4,000円の減、率にして8.3%の減でありました。産業人材市内誘導奨励金、働きやすい職場づくり奨励金などの減によるものであります。不用額は1,063万4,209円となっております。

6款農林水産業費について申し上げます。支出済額は5億1,911万6,909円で、前年度に比べ3,637万9,000円の減、率にして6.5%の減でありました。山形のうまいもの創造支援事業費補助金の皆増などの増加があったものの、果樹園芸産地形成事業費産地パワーアップ事業費補助金の皆減、かみのやまワインによる地域振興事業補助金、職員人件費

の減などにより農業費が減少、林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金の皆減などにより、林業費が減少したことによるものであります。翌年度繰越額は1,411万6,000円、不用額は2,331万91円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項農業費が4億7,968万3,229円、2項林業費が3,943万3,680円となっております。

7款1項商工費について申し上げます。支出済額は14億4,079万490円で、前年度に比べ8,678万6,000円の減、率にして5.7%の減でありました。観光施設管理費で二酸化炭素排出抑制対策工事請負費の皆増などの増加があったものの、上山城屋根瓦等改修工事請負費の皆減、基金積立金、商工業金融対策事業費で貸付金、工業振興事業費で中小企業設備投資促進補助金の減などにより減少したことによるものであります。不用額は1億2,815万6,510円となっております。

8款土木費について申し上げます。支出済額は10億4,201万7,420円で、前年度に比べ1億4,465万4,000円の減、率にして12.2%の減でありました。主に公共下水道事業特別会計繰出金などの増により都市計画費が増加したものの、市単独道路整備事業費工事請負費などの減により、道路橋梁費が減少、市営住宅長寿命化事業費の皆減、地域優良賃貸住宅供給促進事業費の減などにより、住宅費が減少したことによるものであります。翌年度繰越額は1億6,600万円、不用額は5,306万1,580円となっております。

次のページをお開き願います。

支出済額の内訳につきましては、1項土木管理費が1,753万1,850円、2項道路橋

梁費が5億7,067万2,644円、3項河川費が237万4,964円、4項都市計画費が3億5,973万9,172円、5項住宅費が9,169万8,790円となっております。

9款1項消防費について申し上げます。支出済額は5億8,584万8,461円で、前年度に比べ2,838万4,000円の減、率にして4.6%の減でありました。主に市単独消防施設整備事業費で施設整備工事請負費が増加したものの、備品購入費が減少したことによるものであります。不用額は1,238万4,539円となっております。

10款教育費について申し上げます。支出済額は14億9,452万4,421円で、前年度に比べ1,077万6,000円の増、率にして0.7%の増でありました。主に中学校耐震改修事業費の皆減、中学校整備事業費の減などにより中学校費が減少したものの、図書館管理運営費で二酸化炭素排出抑制対策工事請負費の皆増などにより、社会教育費が増加したことによるものであります。翌年度繰越額は1億4,074万3,000円、不用額は7,846万3,579円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項教育総務費が1億8,825万101円、2項小学校費が2億5,945万9,228円、3項中学校費が1億5,491万1,238円、4項学校給食費が1億9,812万7,724円、5項社会教育費が4億2,612万2,866円、6項保健体育費が2億6,765万3,264円となっております。

11款災害復旧費について申し上げます。支出済額は1,546万4,649円で、前年度に比べ515万4,000円の増、率にして50.0%の増でありました。単独土木施設災害

復旧事業費の増により、土木施設災害復旧費が増加したことによるものであります。不用額は149万6,351円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項農林水産業施設災害復旧費が212万2,704円、2項土木施設災害復旧費が1,334万1,945円となっております。

12款1項公債費について申し上げます。支出済額は14億271万1,974円で、前年度に比べ18億3,613万6,000円の減、率にして56.7%の減でありました。市債繰上償還元金、市債償還元金、市債利子などが減少したことによるものであります。不用額は1,568万8,026円となっております。

13款諸支出金1項普通財産取得費について申し上げます。支出済額は8,378万9,672円で、前年度に比べ4,570万3,000円の増、率にして120.0%の増でありました。蔵王みはらしの丘宅地分譲用地の土地取得費が増加したことによるものであります。不用額は328円となっております。

14款1項予備費について申し上げます。当初予算額は2,000万円でありましたが、3款民生費に53万5,000円を充用したため、不用額は1,946万5,000円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額158億3,819万5,000円に対し、支出済額は147億5,189万6,800円、翌年度繰越額は3億4,035万9,000円、不用額は7億4,593万9,200円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ19億3,618万5,000円の減、率にして11.6%の減でありました。

次のページをお開き願います。

歳入歳出差引残額は7億4,599万1,864円となり、うち1億1,300万円を財政調整基金に、2億5,000万円を減債基金に、合わせて3億6,300万円を基金に繰り入れたものであります。

以上で令和元年度上山市一般会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお申し上げます。

○尾形みち子委員長 これより質疑に入りますが、質疑は区分して行います。

初めに、1款議会費、2款総務費について質疑、発言を許します。守岡委員。

○守岡 等委員 96ページの財務諸表等作成支援業務委託料385万円について質問します。

さきの補正予算の審議の中でも、市債繰上償還ということで、その財源として減債基金の活用ということが言われていまして、ただその減債基金の積立額が一体幾らなのかということで、3つの数字が今回の定例会の資料に出されてきました。常任委員会の財政課長の説明で納得した次第なのですが、1つは決算書の332ページ目のところでは、年度末の現在高が1億5,000万円、これは単年度現金収入の数字だということで理解しました。あとは、全員協議会で示された資料の中では、この充当可能基金のところでは減債基金が3億7,000万円という数字が出されていまして、これは出納整理期間の処理によるものだという説明を受けて、これも納得しました。そして、この決算審査意見書のところでは、地方自治法の定めに基づいて、剰余金処分として減債基金に2億5,000万円、先ほどの説明の中でも剰余金のうち2億5,000万円が減債基金に積み立てられて、恐らくこの出納整理期間に処理した3億7,0

00万円に、この剰余金処分の2億5,000万円を加えた6億2,000万円が正確な減債基金だと理解しています。全く我々議員もそうですし、市民においても到底分かり得ない、この減債基金の数字でありまして、これをどう解決するかというところでは、正確な財務諸表の提出というのが求められるわけですが、そこで今回決算で出されています財務諸表作成支援業務委託料385万円、これがどのように改善につながっているのかということ、まず御説明いただきたいと思えます。

○尾形みち子委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 改善につながるかということから言いますと、公会計のお示しするタイミングというのは年末にどうしてもなっています。そのタイミングからすると、公会計でお知らせするというのはちょっと不都合かなと思います。

委員御質問の背景には、今回の9月補正で減債基金の取りくずしということで、3億円でんと出てきたわけです。ところで、その財源って一体どうなっているのかというのは、正直言いますと非常に分かりにくいと思います。3つの数字があるということ、そのとおりですので、ただその3つの数字というのは制度に基づいて私ども報告している限りではそうなるのですけれども、確かに分かりづらいので、今現在の減債積立金の残高が幾らあるのかというのは、ちょっとこれから工夫して、公会計ではなくて、もっと早い時期にお示しするような工夫が必要かなと思っておりますので、課題として取り上げていきたいと思えます。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 今回というか、決算のところで様々なソフトの活用なんかも行っていて、今まで

年度内だったのが、年内にまずそういう財務諸表が出されるところで、多分12月定例会になるのか、そこに出される財務諸表の減債基金はこうした6億2,000万円という数字が出てくるものと理解してよろしいのでしょうか。

○尾形みち子委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 公の会計、財務諸表では令和元年度の決算ですので、今現在、令和元年度の決算ということからすれば、減債基金の残高は3億7,000万円です。

先ほど会計管理者が2億5,000万円を剰余金の中から減債積立金に積み立てたんだと申しあげましたけれども、これは令和2年度の財政活動となりますので、公の財務諸表には今2億5,000万円、合計で6億2,000万円、3億円使ったという部分は載ってこないということになります。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 今の件、了解しました。

あともう一つ、総務費のところで、102ページのまちづくり推進事業費ということで、今回この地域の魅力醸成ということで、地域の課題解決を図るため補助制度を設けたものなのですが、ただ残念ながら取り組んだ地区会はなかったということで、私これすごく地区の特色を生かしたい取組だなと見ていたのですが、残念ながら取り組んだ地区はなかったということで、その要因は一体どこにあるのかということと、あと今後どうするかということでは、モデル地区のような形にして、もう少し利用しやすい工夫を行う必要があると考えますけれども、いかがでしょうか。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 地区計画の策定等の話合いに向けた部分については、平成30年度

から働きかけを行ってまいりまして、各地区公民館単位等に出向きまして、こういった趣旨ですということで御説明を申し上げながら使っていただくということを期待してきたところでございますけれども、地区の中での話合いというのは、結局会議等をする回数が増えたり、役員の負担が増えるということが懸念されまして、なかなかその話合いが進まなかったというのが実態でございます。

我々も当初から、全体に広げてもなかなか活用が難しいと思ひまして、モデル地区のような形でできるところがないかということでの話しかけもしてまいりましたけれども、それもなかなか厳しいということでございましたので、令和2年度まだ継続して事業をやっておりますので、その結果を見ながら事業の可否について判断していきたいと思っております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 私も96ページで、広報広聴費の部分でお聞きするところでございます。

市のホームページの部分でございますが、まず更新状況のチェックが適切に働いているかというところをお尋ねいたします。なぜかといいますと、市長の御挨拶の部分のところ、2019年5月16日から更新となっているのですが、文言の中には温泉健康施設の建設という文言がまだ残った状態でホームページに記載されております。このような運用で、適切にチェックがなされているのか、まずお示しいただけますようお願いいたします。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、ホームページの中の更新等につきましては、掲載は各課で行っておりますので、各課で実施していただい

いるところがございますけれども、なかなかページ数が増加するに従いまして、各課の更新が伴っていかないという実態もございます。これらについて課題であると認識しておりますので、こちらの課から更新のチェックについて、再度促していきたいと考えております。

○尾形みち子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 ぜひよろしく申し上げます。本市のほうは、コロナ対策でも独自色を強く出したいい施策も打っております。また、昨日の越水の被害などもあり、ぜひ市長の心の入ったメッセージを載せていただくことは、本市のいいPRにもなると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎委員。

○川崎朋巳委員 シティープロモーション推進事業費について伺います。

令和元年度、特に新たにファンクラブイベント等を開催したと思いますが、その成果並びに状況等についてお知らせいただきたいということと、地域ブランド調査の魅力度全国順位について目標値を掲げておりますが、この達成状況についての所感をお伺いできればと思います。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、ファンクラブの部分については、イベントを仙台市で開催しまして、東北圏のファンの獲得に向けた取組を行ってきたところがございます。その結果、ファンクラブの会員数、今現在2,000人を目標に活動しておりますけれども、1,500人まで増加している状況でございます。こういったことを続けたり、ファンクラブの会員報というものも出しておりますので、そういったものを続けることによって獲得に向けて進めてまい

りたいと思っております。

もう一つ、地域ブランド力の部分でございますけれども、目標にしている順位まで到底届いていないという状況を、検証委員会の中でも報告を差し上げているところがございます。これについて、やはり調査方法が一般に電話回答のようなもので、その地域について知っているかとか、その地域の特産とか知っているかということの調査をして、知っている、知っていないというところとか、挙げた市町村がブランド力が高いという評価になっておりますので、一般的になかなか本市のような中小の自治体が上がっていくというのは、よほど何か大きなトピックスがないと上がっていかないという実態もございます。この順位を上げていくのは厳しいものと思っておりますけれども、より本市を知ってもらうために有効な活動というのがどういふものなのかということの活動指針というもの、今現在策定するように取組を続けておりますので、そういったことを通じて全体的に上げていきたいと思っております。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 承知いたしました。特にシティープロモーション推進事業費の中で、令和元年度はファンクラブイベントを開催して、令和2年度においては地域ブランドと申しますか、上山ブランドの周知のため様々な取組が行われるということでございました。

現況を考えると、そのような取組をするという方向性が合っていたのかなというふうに思いますが、現在のこの部分の取組状況について改めてお示しください。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 令和2年度につきましては、まずは地域のブランド力を高めるため

の活動方針、指針というものを策定すると。それができてから、しっかり対応していくという考え方で、今現在策定を進めておりますけれども、残念ながらアドバイスを受ける先生が東京に在住されているということもありまして、策定の取組が若干遅れております。令和2年度中の策定はちょっと厳しいかなと思っておりますので、令和3年度の前半での策定に向けて、今現在取組を進めているところでございます。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 現況下において、その取組が遅れることも致し方ないのかなとは思いますが。ただ、令和3年度以降、例えばファンクラブイベント、現況開催は難しいのかなと思っておりますけれども、ファンクラブの会員自体がふるさと納税を複数回御寄附いただいた方が対象者となっております。引き続き本市にとってふるさと納税は重要な収入源であると理解しておりますので、引き続き取組を進めていただくことを要望いたします。

次に、公共交通事業費についてであります。説明いただきました中では、特に市営バスのルート変更等により、これまでよりも市営バスの利用をいただいている方は、少しではあるが増加しているのだというような報告もいただきました。

一方、公共交通への満足度というのは、目標値に対して大幅に達成していない状況であります。デマンド交通等利用されている方は目標値に達成している状況であります。現況のこの公共交通への満足度という部分は、鉄道、バスを含めということになっておりますけれども、ここについての現況、これまでの取組に対して、どのようなお考えを持っておられるのかについてお示しいただければと思います。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 公共交通につきましては、全体的にJRとか、山交バスも含め、対応の必要性を感じております。これまでは市営バスを市内循環線に変えるとか、デマンドタクシーのエリアを拡大するというふうに、市民の利便性の向上に向けて取組を行ってまいりましたし、あとは民間のバス会社等の運行ルートにつきましても、できるだけ市民が利用しやすいような運行ルートへ変更していただきたいという要望も差し上げ、実施もしていただいた箇所もあるという実態でございますけれども、まだまだ市民の方が、こういった形で乗り継ぎをすると利便性が高いのかといったようなことも分かっていないということもありました。令和2年度については、バスの全体的な運行ルート表のようなものを市民にお渡しをして、乗り継ぎがどのような形でできるのかということを理解していただくような取組も実施してきているところでございますので、さらに市民の方々にそういった情報をしっかり提供しながら、バスの実態としてどういうところで使いにくいのかというような声も聞きながら対応していきたいと考えております。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 公共交通同士の接続に関して改善を図っていくという御回答であったかと思えます。もちろん地方の一自治体でありますから、特に自家用車の保有台数は多いわけですし、本当に自家用車に頼らざるを得ない状況であると。特に地方自治体、同じような状況を抱えていると思えます。

そこで、先週の山形新聞だったかと思いますが、酒田市が酒田市内発着の民間バスに対する補助の廃止を検討するというような方向性を打

ち出しました。非常に難しい問題でありますし、以降、自治体として公共交通の在り方を根本的に検討していくということになるかと思いません。これを含めまして、例えば現在の公共交通同士の接続の改善、これ以上踏み込んだ抜本的な改革に取り組むことで、より公共交通利用に関する満足度の上昇が図られると思いますが、改めて御所見をお伺いします。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 酒田市の取組については、私どもも承知しております。ただ本市内に山交バスの路線がございますけれども、全部赤字路線ということで、市からもその赤字に対する補填を差し上げているところでございます。その中でも、赤字に対しては交付税措置があるということになりますので、本市の実態としての持ち出しの部分について、仮にこういった路線を廃止して、市営バスとか、予約制のデマンドタクシーにした場合に、市の持ち出しがどのぐらい上下するのかということについても内部で検討しておりますけれども、現状の取組の中では、財政的な負担のことを考えると、酒田市のように全部廃止して、市で実施するものに変えていくというのはなかなか難しい状況だということが財政的には言えると思っておりますので、市民満足度を上げる部分と、財政負担の在り方等について、さらに検討を進める必要があると考えております。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 御回答承知いたしました。

ただいま立地適正化計画等も策定しています。今後、本市の在り方を考えたときに、中心部、あとは市内周辺部、今行っている市営バス等、そして周辺部を接続するような形というのが最も理想的なのかなとも思っております。

よりよい公共交通環境の改善に向けて、引き続き御検討いただきますことを要望いたしまして終わります。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 広報広聴費についてお伺いします。

市民意識調査で、行政から情報を十分に得られていると思う割合が、平成29年度以降、2.2%、3.2%、令和元年度の実績で3.4%になっています。対して、目標が15%、今後は20%以上になっています。市報の発行は月に1回になった。その代わりにLINEでの情報を提供するようになったということですが、この3年間の推移を見ても、10%を大きく下回っているという点もあります。この辺はどのように改善していく、取り組む方向で考えていらっしゃるのかお伺いします。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 今回の市報の月1回の発行とLINEの新たな公式アカウントの開始というものも、こういった取組を行うことで、より市民の方々に情報提供が、情報が受けやすくなるような環境づくりという意味合いで実施しておりますけれども、今現在の調査結果というのは、市報の月1回の発行に移行したばかりのときの調査でございますので、LINEによってどのぐらい上がるかというのを注視していきたいということをまず一つは考えております。

また、今現在LINEの運用の仕方についても、LINEを利用していただいている方々にアンケート調査を実施しておりますので、そういった方々のニーズを捉えるとともに、今現在ホームページ、あと市報、LINEというような中で情報発信をしてくれているわけですが

も、それ以外の部分の必要性等についても検討していきながら、より市民が情報を得やすくするための取組を続けていきたいと思っております。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 先日、常任委員会で触れましたので触れたくはなかったのですが、災害発生時の一斉メールなども含めて、十分に情報を得られていると思っていないと。市の発信している一斉メールと、例えば隣接する市で発信している一斉メールの頻度にも格差があったと伺っています。その辺も含めて、LINEを推奨しているのであれば、LINEを登録してよかったと、これだけ情報が得られるんだと登録した人が思うのであれば、より周りの人も登録しようと思うのであるし、広まっていくと思うのです。

次に移りますけれども、消費者行政費及び防犯対策費についてですが、消費生活センターの認知率については次第に上がってきて、大変よろしいことではないかと思えます。しかしながら本市の消費生活センターだよりは年4回の発行にとどまっていると。すなわち3か月に1回ですか。消費者庁並びに県の消費生活センターでは、毎月それ以上の更新がなされています。新手の特殊詐欺などが頻繁に発生しているということもありまして、かなりそれに対しての情報が頻度高く提供されていますけれども、その4回について、さらにもっと多くの回数を発行する予定はないのか、する必要があるのではないかとということ。

あともう一つは、防犯対策費なのですが、後期基本計画から目標値を人口10万人当たりの犯罪認知件数に変更すると。具体的に、刑法犯の認知件数ではなくて、10万人当たり

の犯罪認知件数に変更するというこの意図についても伺いたいと思います。

○尾形みち子委員長 市民生活課長。

○木村昌光市民生活課長 1点目の消費生活センターだよりの発行回数につきましては、現在4回ということで行っておりますが、そのときの被害の状況ですとか問題事案等が発生しましたら、そういった部分についても増やしていくような検討を図っていきたいと考えております。

もう1点の交通安全の部分で、人口10万人当たりの犯罪認知件数でございますが、これまでは刑法犯認知件数ということで行っておったわけですが、総体的に見る中では、やはり人口当たりの認知件数で出したほうが、より比較する上ではいいのかなという部分で、このような形の数値を認知件数ということで後期目標については変更したものでございます。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 消費生活センターだよりについては、適宜やる方向で考えていらっしゃるということで安心しましたので、よろしく願いいたします。

あと、刑法犯については、10万人当たりの認知件数にすることによって、いわゆる他自治体との比較、安心なまちだとか、そうじゃないまちだということが分かると思えますけれども、認知件数そのものについても、やはり具体的にどのぐらい起きているのだということは、市民にとっても関心事だと思うのです。ですから、そういった部分も包み隠しているわけではないのでしょうか、そういった部分もしっかり明らかにしていただければと思います。いかがでしょうか。

○尾形みち子委員長 市民生活課長。

○木村昌光市民生活課長 刑法犯認知件数につきましては、警察署からの数字ということで市役所にも届きますので、そういった部分については、ホームページとか、そういった部分でお示しするような方法も考えていきたいと思っております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

この際、10分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 開議

○尾形みち子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3款民生費について質疑、発言を許します。守岡委員。

○守岡 等委員 120ページの高齢者福祉事業費のシルバー人材センター運営補助金について質問します。

今回の定例会にもシルバー人材センターより陳情要望書が出されているわけですが、諸事業推進のための補助金として、特に都道府県、市区町村においては国の補助金と同額以上の補助金を求めているわけです。本市の補助金875万円というのは、このシルバー人材センターの要求水準を満たしたものとして捉えているのかどうかお尋ねします。

○尾形みち子委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 シルバー人材センターの運営補助金でありますけれども、国の基準と同額を支給しております。平成30年から3年間にわたりましては、特別の機会雇用ということ

で、空家対策の管理費150万円も追加して、運営補助等として支給しているところです。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。石山委員。

○石山正明委員 122ページの在宅高齢者支援事業の中の寝具洗濯サービスについてお伺いいたしますが、これは非常に好評な事業でありまして、要介護1以上の方々が布団を洗濯していただくことについて、大変ありがたがっている事業でございますが、この募集方法について、私はちょっと今のやり方では不十分なのかなと思っておりますが、その募集方法についてお伺いいたします。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 募集方法につきましては、一般的に公募もしておりますが、基本的には委託業者の方が取りまとめることが多いかと思っております。

○尾形みち子委員長 石山委員。

○石山正明委員 実はこの募集については、市報で1回広報しております。ただ、お話を伺いすると、直接市へ申し込まれる方よりも、クリーニング屋が各地区を回って、介護者の方々を訪問して、一軒一軒申請書をもたらしてくるという形のございですが、やはりこれは先ほど申し上げましたが、介護者の方々にとっては、布団をクリーニングしてもらう。前は2回だったわけですが、今回値上げをしたということで1回になったようございですが、これについてやはり、もっと例えば民生委員の方とか、地域福祉協力員とか、そういう方々の協力をいただきながら、数多くの方々の布団をクリーニングしていただくというような手だてはないものか、お伺いいたします。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現在の方法は、今委員からありましたとおり、クリーニング事業者の方が一軒一軒回っているという実態はございますが、真に必要な方がそのサービスを受けられるような手法、一番効果的なのは何かというところは検討してまいりたいと思います。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤委員。

○佐藤光義委員 126ページの総合子どもセンター事業費のファミリー・サポート・センター利用料助成金についてお伺いします。

成果説明書の中で、ファミリー・サポート・センターの認知度で、大分乖離があるという数字が出ています。これは、調査対象を今後改めるところがあるのですが、これについてLINE等でいろいろ発信するという方法もあるのですが、その調査対象を変えるだけではなく、そのほかで認知度を上げる方法というものについてお伺いします。

○尾形みち子委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 ファミリー・サポート・センターの認知度を上げなければいけないというのは課題と認識しております。これまでの認知度については、二十歳以上の市民アンケートを基にしているということで、全世代に対するアンケートでありました。それを、今後は対象を子育て世代にシフトしまして、子育てしている方が、真に利用を求める世代の方が知っているかどうかという、そういうことで対象者を絞っていきたいと思っております。

また、LINE等での周知のみならず、乳幼児健診などの機会ですとか、入所説明会ですとか、保育施設などでも随時周知を図れるように工夫していきたいと思っております。

○尾形みち子委員長 佐藤委員。

○佐藤光義委員 実際に、子育て世帯の方とお会いしたときに、情報を発信するという形もいいのだとは思いますが、実際にファミリー・サポート・センターを利用したりとか、相談事があったりとか、そういった実際に利用した方から口コミで広げてもらうような発信の仕方もいいのではないかと思います。お伺いします。

○尾形みち子委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 ただいま委員からありました方法も非常に有効だと思いますので、今後そのようなこともお願いするというよりは、ぜひ使ってみるといいよという利用者の感想をほかの保護者の方にも伝えていただけるような、そういった活動支援をしてみたいと思っております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 総合子どもセンター事業費でお尋ねいたします。

この事業は、大変多くの人でにぎわっていただいて、本市でも喜ばしい事業となっております。この大勢の人が集まる場所につきまして、様々な十分な防災対策などは、この費用の中で講じることが可能なのかお示しいただきたいと思っております。

○尾形みち子委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 総合子どもセンターの現在の指定管理料の中では、特に防災対策に係る経費は計上しておりません。今後、必要な経費につきましては、指定管理者とも協議しながら、市でできる限りの対策をしてみたいと思っております。

○尾形みち子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 ぜひ本当に小さい子どもからお母さん、多くの方でにぎわう場所がございます。

すので、しっかりと検討していただきまして、防災対策に備えていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、4款衛生費について質疑、発言を許します。守岡委員。

○守岡 等委員 1項保健衛生費に関連して質問します。

湯ったり健康かみのやま21第2次行動計画中間評価と見直しによれば、本市の死亡原因の特徴は、肺炎が第2位と。国や県よりもかなり上位になっていまして、死亡原因の第1位となっている悪性新生物の中でも、男性は肺がんによる死亡数が第1位となっています。この背景にはやっぱりたばこの問題があると思うのですが、ではたばこを吸っている人はどうなっているのかというと、中間評価時の15.8%から21.2%と増加していることが示されています。これは非常に世の中の流れに逆行していまして、本市の健康政策を進める上でも最も重視すべき課題であると考えますけれども、令和元年度の取組の成果として、たばこ対策、あるいは呼吸器系疾患の状況はどのようなものになっていますでしょうか。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 まず、今御質問の中にありましたたばこを吸っている人の割合でございますが、ただいま委員からありました21.2%というのは、恐らく平成25年度の数値になっておりまして、直近の平成30年度では18.1%、平成25年度から年々減っていると

というのが現状でございます。

とはいえ、まだまだ対策が必要だとは認識しておりますので、その中で令和元年度につきましては、働き世代に向けた喫煙防止対策としまして、企業と連携した受動喫煙防止の教育、禁煙に向けたサポート、妊婦に対する喫煙による健康被害の教育等、こういった事業を実施しております。

また、健康増進法の改正に伴いまして、受動喫煙防止の環境づくりのための市民をはじめとした啓蒙、こういった事業を実施しております。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 今、喫煙率18.1%という数字を出されましたけれども、この数字の出たときのがんにおける死亡原因というのはどうなっていますか。いわゆる肺がんとか、呼吸器系は同じように下がっているのでしょうか。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 死亡原因としましては、国・県と同じように、現在本市でもがん、その中でも肺は高い割合でございます。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 やはり今までは、本人の健康の上からも、あるいは受動喫煙ということで、家族や周りの人の健康ということで、禁煙は重要だということでやってきましたけれども、実はもう一つ、第3番目の要因として、たばこ産業というか、たばこを作る際、日本のたばこの85%は海外からの葉たばこを輸入しまして、発展途上国の子どもたちがこれを栽培しているというのです。そして、たばこの栽培に携わる子どもたちは、1日50本たばこを吸っているのと同じぐらいのニコチンを浴びていまして、非常に頭痛だとか、目まいだとか、様々なニコチン中毒の症状を呈していると。それだけでは

なく、農薬による発がんというものも問題になっていまして、こうしたことを考えても、たばこをなるべく減らして撲滅していきたいと思っておりますので、この分野の活動の強化をお願いしたいと思います。以上です。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。神保委員。

○神保光一委員 上山型温泉クアオルト事業費についてお伺いいたします。

今回の施策の成果説明書41ページにもあるように、毎日ウォーキングの市民参加を無料化したと思うのですが、それに対しての効果というか、実績というのがほとんど上がっていない状況であると認識しております。これについて、今後毎日ウォーキングの市民無料化というものをどのように考えていくのか、御回答いただければと思います。

○尾形みち子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 令和元年度から市民の無料化を始めまして、委員おっしゃるとおり、結果的にはそれが参加の増につながっていないという状況でございます。PR、周知の不足というものも一因かと思っておりますが、令和2年7月末時点では、一方で市民の実参加が増えている状況になっております。これはコロナの影響で開催回数は減っているけれども、実人数が増えているという状況になっておりますので、少しずつ市民にも浸透してきております。

今後も引き続き、例えばこれから始まる健康ポイント事業、あとはそのほかの健康教室等にもウォーキングをさらに積極的に取り入れながら、市民の参加を促してまいりたいと思います。

○尾形みち子委員長 神保委員。

○神保光一委員 それにまた関連してなのですが、令和元年度の成果で、目標値と実績の間に

乖離がある場合の理由として、市内学校や地区会、団体等を対象とした出前講座が少なかったことが原因と考えられますとあるのですが、平成30年度の成果説明書にも全く同じ理由というか、出ているのですが、こちらに対しての見解というか、要は平成30年度に同じ理由があるのにもかかわらず、今回もまた同じ理由が出てきているというものに関しての見解をお願いします。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 出前講座の部分については、私からお答えいたします。

こちら、地域の団体等の活動ということで、出前講座のメニューの中に、クアオルトウォーキングということを加えさせていただいて、実施を促してきておりますけれども、一方で各地域においてクアの道を整備されて、そこも活用されているという部分がございます、そちらの活動が活発になれば、当然出前講座は必要なくなるということになりますので、そういった部分で全体的に使っているところが少なくなっているというよりは、自主的な活動が増えてきているという部分があるのかなと思っております。

○尾形みち子委員長 神保委員。

○神保光一委員 最後にまた同じクアオルトウォーキングに関しての質問なんですけれども、第7次上山市振興計画基本構想における現状値について、クアオルトの認知度が80.1%、かなり高いものになっていて、ほとんどの方が知っているのかなと思います。その一方、先ほどの質問にも少し戻るのでございますけれども、クアオルトウォーキングにおける市民の実参加人数というのが、令和元年度の実績が1,258人ということで、市民全人口の5%にも満たない数

になっています。その差というのがかなり重要になってくるのかなと。どうやって埋めていくかというか、要はほとんどの人が知っているにもかかわらず、ほとんど参加をしていないという、この数字だけ見ればなのですけども、実態がちょっと見えてくるのかなと思うのですけれども、その差を埋めるために、今後どのような考えがあるのかお示しいただければと思います。

○尾形みち子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 クアオルト事業については、毎日ウォーキングとか、そういう統計に表れている部分、確かにそういう状況だと思いますが、しかし実際朝晩歩いてみますと、多くの方々が公認コースとか、そういうことではなくて、自分の体力に合ったようなコースを自分でつくって歩いている方が非常に多くなってきています。ですから、数値的にはそういう状況になっておりますけれども、確かに市民の方が健康に関心を持って、ウォーキングなり、ジョギングなり、そういうことをやっている状況は委員も多分知っていると思います。そういった必ずしも毎日ウォーキングが伸びたとか、あるいは減少とかでなくて、市民の方がクアオルトを認知した上で、自分に合ったような健康増進をやっていくということが、むしろ大事ではないかなと考えております。

○尾形みち子委員長 神保委員。

○神保光一委員 私自身も、かなり歩いている方も多くて、自主的にやっている方もかなりいるなと思っているところではあるのですが、クアオルト事業と考えた場合、自主的にやるというのも大変大事なのですけども、プログラムにいかに参加してもらって、公式にプログラムというものを実施するかというのが大事になっ

てくるのかなと思っておりますので、今後とも自主的なものも含めてにはなるかと思うのですけれども、参加者増を目指して、いろんな手だてを打っていただければなと思います。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 142ページの齋場管理の部分でお聞きしたいと思います。

現状、今コロナ禍におきまして、様々などうしてもせざるを得ない仕事、エッセンシャルワーカーと呼ばれる方々の現場は大変苦慮している場面が多いと思います。その中で、齋場管理で働かれる方もその一員だと私は感じておりますが、これから寒い時期を迎えまして、そういった中で3密を避けながら、滞りなく齋場を運営していただくためにも、働く方々へ、本市では子育て支援員等も加配している部分がございますので、特段のそういった配慮などを考えられないかどうかお示しいただきたいと思います。

○尾形みち子委員長 市民生活課長。

○木村昌光市民生活課長 現在、齋場の運営に当たりましては、シルバー人材センターに委託しているところがございますが、委託料の中で行っているところがございます。そういった部分で、特段それに対して上乘せするというようなことは考えておりませんが、コロナ対策という部分でマスクの提供であったりとか、消毒薬の提供であったり、施設内で使う部分については、こちらで手当てしているところがございます。

○尾形みち子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 ぜひまだまだ収束の見えないコロナ禍でございますので、この齋場の部分に関しましても3密を避けながら、働く方の環境もしっかりと整えていただくよう要望して、終

りたいと思います。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋要市委員。

○高橋要市委員 成果説明書107ページで質問させていただきたいと思います。

目的として、ごみの適正かつ安全・安心な処理を図るとともに、循環型社会を構築するという目的として、目標値の資源化率なのですが、令和元年度は33%という目標を持って、実績としては22%という結果になったと。理由も説明していただいております、ある程度の理解はしております。

一方で、第7次振の後期計画において、令和元年度の目標値が33%だったのですが、令和2年度において27%、そして次年度以降が28%、29%ということで、目標値が下がっているということについて御説明をいただきたいと思います。

○尾形みち子委員長 市民生活課長。

○木村昌光市民生活課長 令和元年度の目標値ということで33%を計上しておりました。これまで資源化率ということで年々取り組んでまいったところですが、時代の変化に伴いまして、現在の数字にちょっと見直したということがございます。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、5款労働費について質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、6款農林水産業費について質疑、発言を許します。長澤委員。

○長澤長右衛門委員 152ページ、有害鳥獣対策事業費、捕獲奨励金について伺います。

年々イノシシの被害が拡大しておりまして、またイノシシの頭数も増加しているわけがございます。令和元年度のイノシシの捕獲数は337頭だったと思いますが、その捕獲数に対しては本当に貢献したのではないかと感じております。

それで、そのうち幼獣、ウリ坊は何頭あったのか、お示しいただきたいと思います。

○尾形みち子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 令和元年度のイノシシの捕獲頭数でございますが、377頭でございます。うち、幼獣につきましては、25頭ございました。

○尾形みち子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 今現在、本市においては、イノシシの捕獲奨励金が、成獣が1万7,000円、そしてウリ坊、幼獣でございますけれども、3,000円となっているわけですが、なぜその差をつけているのかもお示しいただければありがたいのですが。

○尾形みち子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 捕獲奨励金制度につきましては、平成30年度から実施しております。当初はイノシシの夏期捕獲に対する成獣の奨励金額1万8,000円、幼獣については1,000円ということで、他自治体の状況等も加味しながら検討を重ねてまいったところでございます。

その後、令和元年度になりますけれども、幼獣の奨励金額が若干低いということで見直しをさせていただきまして、成獣が1,000円減

額して1万7,000円、幼獣は2,000円増の3,000円と変更しております。

理由につきましては、他市の状況、それから捕獲頭数についてもやはり幼獣のほうにつきましては1割に満たない低めの数字となっておりますので、ただ幼獣も数か月すれば成獣になるということもございますので、そこで令和元年度で見直しをさせていただいて、金額を上げたという経緯でございます。

○尾形みち子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 上げた経緯は分かるのですけれども、それは上を下げ下を上げたとは実感しているわけでございます。それで、隣接する自治体でございますけれども、南陽市は幼獣、成獣ともに同額でございます。あと、山形市は幼獣が成獣の半額だということでありませう。それで、1年、2年たったイノシシよりも、幼獣のうちに捕獲することは、悪さをされる前に、また繁殖しないうちに捕獲して、元から断ったほうが効率的だと私は思っておりますが、どうでしょうか。

○尾形みち子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 ただいまの意見でございますが、要するに幼獣の料金が安いから捕る量が少ないという結果になっているのか、幼獣そのものがなかなか捕まえないのか、その辺が課題だと思うのです。安いから捕らないとなると、我々が目指している方向性とちょっと違ってくるわけなので、その辺をきちっと吟味といましようか、精査してやっついていかないと、ただ上げればいいというだけの問題ではなくて、そこは害を防いでいくという大きな課題があるわけでございますので、その辺について本当に幼獣は捕りにくいのか、安いから捕らないのかという点なんかも精査していかないと、この問

題は解決していかないと思いますので、これから検討してまいりたいと思います。

○尾形みち子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 市長の話もよく分かりました。それで、私もちょうど1週間前、くくりわなでウリ坊を、鉄砲で仕留めたのですが、なかなかこの小さいものを仕留めるとするのは勇気が必要だなと実感いたしました。それで、かわいそうだということで放したという話も聞いているわけでございます。そういうわけで、市の鳥獣害防止対策実施隊の方々に捕獲意欲を高めていただくためにも、幼獣の捕獲奨励金をもうちょっと上げていただきたいというのが要望でございます。以上です。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋要市委員。

○高橋要市委員 同じく、有害鳥獣対策事業費について、教えていただきたいと思うのですが、成果説明書69、70ページでは、有害鳥獣による被害額の目標に対して、なかなかその目標に届かないという現実があるのですけれども、地域の農家の皆さんの声を聞くには、要望をかなえていただいたりとか、相当実情に合った形で現場のことを考えて、本市には様々な施策を打っていただいたり、提案をしていただいているということで、大変いろいろと感謝の言葉もいただいております。

そういう中で、本市の平成30年上山市鳥獣被害防止計画の中において、最近猿が非常に現場のほうでは多い、そして山岳からだんだん里のほうに下りてきているという現状も大変多くて、そういった猿の個体数の調整を実施していくというような、平成30年の防止計画でも持っておられるということですのでけれども、実際その話では、七ヶ宿とか、高島とか、そういった

近隣の市町村でも猿の被害に対する対策というのが非常に強く行っているということで、そこから猿が上山市に来ているのではないかという、うわさのレベルでもあるかと思いますが、実際地元の方のそういった考えというものは非常に大切だと考えるのですが、その猿の、要は個体ですね。例えば以前の調査で、上山には6つの群れがあると聞いておりましたが、その群れの調査とか、個体数の調査というものは、今でもされているのかどうか、そういったところをお示しいただきたいと思います。

○尾形みち子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 ニホンザルの現況につきましてお答えさせていただきます。

現在想定されております猿の群れですけれども、7つの群れが市内ではございます。想定されております頭数ですが、305頭と見込んでおるところでございます。

こちらの個体調整につきましては、猟友会の方々を中心に、追い払い、見回り等パトロールなども実施しながら調整を図っているような状況でございます。

○尾形みち子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 7つということで、はぐれ猿とかも含めた数値をいただいたのかと思います。305頭なのですが、それで増えているというような実感とか、そういった話とかというのは、信憑性についてどのように考えておられるのかをお示しいただきたいのですが、お願いいたします。

○尾形みち子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 猿の個体数が増加しているかどうかというところですが、実際推測でありまして、こちら305頭と申し上げましたが、令和元年度についてはそのぐら

い生息しているだろうということで、例年同じぐらいの個体数で推移しているものと認識しております。

○尾形みち子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 現場では相当やはり増えているというような実感を持っているようでございますので、また今後様々な地区からの要望とか、要請とか、そういった形で数が増えているというようなことに対する対策なども検討していかなければならないと考えております。ぜひそのところも考慮していただければと思いますので、よろしく願いいたします。要望とさせていただきます。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。石山委員。

○石山正明委員 同じく、有害鳥獣対策についてお伺いいたしますが、今猿の対策ということで、市の猟友会の方々が追い払いをやっているわけでございますけれども、追い払いについては2名体制ということでお伺いしておりますが、大体どのぐらいの頻度でやっていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○尾形みち子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 例年ですと、土日の時間帯で朝早くといいますが、午前中とかになってくるのですけれども、2名ないし3名の体制で追い払いのパトロールを実施しております。令和元年度につきましては、年間43回、延べ人数で125名の猟友会の方に御参加いただいております。

○尾形みち子委員長 石山委員。

○石山正明委員 猟友会の方には大変御苦勞をおかけしているわけでございますが、週2回、土日ということは、平日はやっていらっしゃるということですよ。これ、猟友会の方々

にお任せするというだけでなく、猿については各地区ごとに追い払いをやらないと、なかなか追い払いができない。例えば今中川地区のここに出ていますよということをお願いすると、猟友会の方々が集まっていच्छやるわけですよね。その間に猿はいなくなるという状況が今のところ続いているようでございます。

ですから、猿の対策については、やはり各地区ごとにいろんな講習会、あるいは勉強会を通してやらないと、なかなか根絶できないのではないかと思います、その点についてどうでしょうか。

○尾形みち子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 確かに、地域ごとに猿が民家近くまで来ているというような御連絡もいただきながら、追い払いの花火などを地区単位でお渡ししているという状況もございます。

今後につきましても、やはり地域住民の安全などを確保するためにも、どのような形で猿の追い払いをしたらいいのかなどという講習会ないし研修会なども開催の中でお話をさせていただきたいと思っております。

○尾形みち子委員長 石山委員。

○石山正明委員 ぜひそのように進めていただきたいと思っております。

次に、有害鳥獣対策専門員についてでございますけれども、今猟友会の会長が専門員の隊長ということでやっいていच्छいますが、先ほどお伺いしました追い払い隊、これは今何名いच्छいますか。

○尾形みち子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 猟友会員につきましては、64名の方が今いच्छいますけれども、隊員数につきましては約半分ぐらいと

認識しております。

○尾形みち子委員長 石山委員。

○石山正明委員 実は、追い払い隊については非常に不透明なところがあって、これは猟友会の問題なので直接関係ないわけですが、この辺については、やはり今後しっかりと目を配っていただかないと、猟友会の総会資料の決算書を見ても非常に不明瞭です。これ、課長も多分見ていच्छると思うんですけども、この辺のところの監視をしっかりとやらないと、補助金の垂れ流しということになりかねないので、この辺については今後しっかりと課長のほうでも、市長のほうでも目を通していただいて、有効な有害鳥獣対策ができるような形で進めていただきたいと思っております。以上でございます。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。川口委員。

○川口 豊委員 154ページ、強い農業・担い手づくり総合支援事業費についてお伺いたします。

農業にかかわらず、今後継者不足ということがうたわれております。本市における農業担い手、農業後継者の状況についてお知らせいただければと思っております。

○尾形みち子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 本市におけます農業の担い手、認定農業者という方々になります。そちらの人数につきましては、本市で184名、そのうち法人が20件ございますけれども、そういった方々を中心に上山市の農業を担っていただいているというような状況になっております。

また、新規就農者につきましては、令和元年度については7名の新規就農者がおったのですが、ここ最近は同じぐらいの数の新規就農者が

増えているような状況でございます。

○尾形みち子委員長 川口委員。

○川口 豊委員 今示されました数字は、大体予定された数字と見てよろしいでしょうか。

○尾形みち子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 今答弁させていただきました数字については、実数ですので、今現在いらっしゃる、認定されている方々の数字でございます。

○尾形みち子委員長 川口委員。

○川口 豊委員 その数字、今後伸ばしていくことが、上山市の農業の発展につながると思うのですが、どの程度目標とされていますか。

○尾形みち子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 認定農業者、いわゆる所得額が400万円以上というような計画を立てていただくような方々になるのですが、認定新規就農者というのがその半分、200万円の所得を目指すということになっております。その認定新規就農者が行く行くは認定農業者に移行していくと、もっとさらに所得を伸ばしていくというふうに考えておりますので、認定農業者のほうも増加傾向になるのではないかとということもあるのですが、ただやはり高齢の農業者の方が多いので、やめられる方もいらっしゃるということで、現状の数字が横ばいで続くのかなと見ているところでございます。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はございませんか。佐藤委員。

○佐藤光義委員 156ページの農地中間管理事業費についてお伺いします。

今、新規就農者ということもありました。今後、農地中間管理機構のほうで、農家の方々も実際高齢化しているということもあって、後継

者不足ということもあります。より優良な農地をつくるために、今後どういった形で農地の集約等を進めていくのか、お示してください。

○尾形みち子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 農地の確保につきましては、中間管理機構事業を通して、農地の出し手ということで、農業をリタイアするというような方々の農地を集めまして、さらに今後農地を借りていきたいと、新規就農者含めてですけれども、増やしていきたいと考えていらっしゃる方々に紹介をさせていただいているような状況でございます。引き続き、それらの制度を活用して、農地の未利用地をなくすような方策を考えてまいりたいと思っております。

○尾形みち子委員長 佐藤委員。

○佐藤光義委員 実際に新規就農者の方が農地を探しているというところで、農地バンクなども活用したいという声を聞くのですけれども、なかなかタイミングが合わなくて、マッチングしないという実情でもあります。実際、高齢者の方に関しては、ぎりぎりまで現役でいたいというところもあって、リタイアというのも突然決まってしまうというので、そのタイミングがなかなかマッチングしないというのも実情だと思うのです。なので、まだリタイアしないけれども、ちょっと自分も高齢になってきて、そろそろなのかなというところで、農地バンクに登録しておくということも、今後必要になってくるのではないかと思います。それについてお伺いします。

○尾形みち子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 委員おっしゃるように、リタイアする場合、やはりぎりぎりまで農家の方々はできなくなるまで頑張るといような考え方の方が多いと認識しております。

今後、そういった成木の園地と申しますか、農地をうまく新規就農の方に引き継げるような取組としましては、人・農地プランなどを活用しまして、今後の担い手、どのようにしていくかという地域の話合いを通じて進めてまいりたいと考えております。

○尾形みち子委員長 佐藤委員。

○佐藤光義委員 上山市においては、土地、農地に関しては、非常に優良なものがそろっていると伺っておりますので、未利用地などをどんどん減らしていけば、他市と比べると、新規就農者の数は、上山市は少ないのですが、そちらの新規就農者の数も上がっていくと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

この際、正午にもなりましたので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 開議

○尾形みち子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7款商工費について質疑、発言を許します。守岡委員。

○守岡 等委員 商工費の164ページの企業誘致費について、まずお尋ねします。

新たな産業拠点の形成と企業誘致という点で、この間かみのやま温泉インター産業団地において、年度目標を上回る2社と契約を締結できたということは、大いに評価できると思ひます。

この企業誘致によって、本市の雇用者数がどのように増えたかというのを、まずお尋ねしたいのと、あと今後の企業誘致の見通しについてお尋ねします。

○尾形みち子委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 現在、2社が土地売買契約の予約契約を締結しているわけですが、そのうち内山電機が令和元年度において、求人活動を行ってございまして、その結果、県内の高卒の方を4月1日から採用しているという実績がございまして。

令和2年度におきましても、私どもも様々な支援をしておりますけれども、各高校を会社で回られまして、求人活動をされておまして、市内、市外ということは現段階では申し上げられませんけれども、求人に対して今申し込みがあると伺っております。

そうした中で、そのほかにも1社ありますけれども、現在のところはその内山電機の活動が具体的な採用数ということになってございまして。

ただ、内山電機につきましては、令和3年の冬に向けまして、今いらっしゃる社員の中から、およそ20名程度と聞いておりますけれども、そういった方々が移転するということで伺っております。

それから、今後の誘致活動でございまして、このようなコロナ禍の状況にあつて、なかなか県外企業への誘致活動というのができない状況にございまして。そうした中で、やはり半導体関係が現在伸びておりますし、あるいは県内企業とゆかりのある取引企業、そういったものを中心にリストアップしながら、今後また誘致活動を進めていきたいと考えてございまして。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 ぜひ雇用の問題、少子化対策

の本当に重要な要だと私思っていますので、今後の強化をお願いしたいと思います。

あともう一つ、ちょっと順序逆になったのですが、工業振興事業費ということで、産学官金連携の推進ということで、今期産業振興アドバイザーの訪問によって、市内企業1社に係る県外企業からの受注を仲介したと。また、企業間連携の推進として、産業振興アドバイザーの仲介により、市内企業3社が連携して新製品の試作を行い、プロスポーツチームに試供したということですが、この辺もう少し詳しく御説明いただけますか。

○尾形みち子委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 市外企業との受注に結びついたという部分につきましては、そこは企業名を伏せさせていただきますけれども、市内企業が県外企業と提携して、取引業と受注が成立したという内容が1つございます。

それから、3社が連携して作ったというものについて御説明申し上げますが、これにつきましては、市内企業、ジャストと大東精密とシバタ精密ということでございます。ジャストが中心に行っているわけでありまして、大東精密の金属の加工処理を行いまして、ジャストは爪を削る部分のメッキ処理、それからシバタ精密が樹脂形成ということで、爪やすりの試作品を作ったこととございます。令和元年度につきましては、モンテディオ山形の選手に試作品を提供して、特にゴールキーパーは指を気にされるということで、非常に好評いただいたという話も聞いておりますし、今後はプロバスケットボールチームのパスラボ山形ワイヴァンズに提供するようなことも考えているということでございまして、今後もニーズを高めて販路を開拓していくというような考えを伺っております。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 身近なプロチームへの提供ということで、すごくありがたく思いました。

もう一つ、166ページの観光物産費についてですけれども、昨年の決算特別委員会でもお聞きしましたが、インバウンドの強化について、この間の取組についてお尋ねしたいと思います。特にインバウンドに向けた商品の開発と、ホームページの改善による宣伝の強化がどう図られたのかという点ですね。今、3市DMOの企画でいろいろ商品出ているようではありますが、この山寺、蔵王という流れはあるようなのですが、これが本市のインバウンドと結びつくのかどうかというところを、まずお尋ねします。

○尾形みち子委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 令和元年度のインバウンド推進事業の取組でございますけれども、環蔵王の一体的な連携した取組の中で、タイ、台湾に向けての海外プロモーション活動を行っております。また、同じくタイや台湾の観光エージェントを招きまして、ファミトリップと称してエージェント向けの情報発信活動、あとインフルエンサーを招聘して、上山市の地域資源を紹介させていただいたり、あるいは台湾向け、タイ向けの観光情報紙を発行しておりまして、その中で上山市の情報発信などに取り組んできたところでございます。

ホームページにつきましても、環蔵王の市、町と連携したホームページを作成しておりまして、上山市の観光スポットの紹介などをしているというような状況でございます。

また、DMOに絡めてということでもありますけれども、DMOの活動の中では、蔵王温泉とかみのやま温泉を結ぶバスツアーなどを企画しまして、樹氷の時期など大変好評いただいたと

いうことで捉えているところでございます。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 特にこのホームページの評価ということで、海外の有名なウェブページに登録すると、それがかなり影響力あるということで、私たちこの間視察で長野に行ったら、外国のバックパッカーがいっぱいいて、何でこんな田舎の長野に来ているのと聞いたら、ウェブページで見て、ここが気に入って来たんだということを書いていましたので、ぜひその辺の強化をお願いしたいと思います。以上です。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。中川委員。

○中川とみ子委員 164ページの部分でお伺いいたします。

二日町プラザ立体駐車場使用料負担金として2,900万円を出しているという記載があるのですが、市民の方で立体駐車場をお借りしたいという方が何人かいらしたのですけれども、そういう市民に貸すことによって、駐車料金の負担金を減らすことができるのかななんて思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○尾形みち子委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 二日町プラザの立体駐車場につきましては、おかげさまで、今年はさすがにコロナの影響で少ないのですけれども、昨年、令和元年度におきましては、めんごりあの利用者が非常に多いということもありまして、結構平日、休日も合わせまして、満車まではいきませんが、ある程度の台数が入っているという状況でございますので、今後の推移も見ることがございますけれども、今の時点で余裕を持って市民の皆様にお貸しできる状況にはないかなと考えてございます。

○尾形みち子委員長 中川委員。

○中川とみ子委員 ただいまの説明によりますと、一日中という捉え方かと思いますが、例えば夕方から朝までというようなお借りの仕方は考えられないかどうか、ちょっとお伺いします。

○尾形みち子委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 特段、夕方から朝までとめていただいても、夜間は閉まりますけれども、そういう利用をしていただきますと、料金は500円かかりますけれども、そういった利用も可能でございます。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 インバウンドに関して、施策を厚くするという部分であります。昨年9月議会におきまして、グリーンエコー号やホワイトエコー号の時刻表や乗り方の多言語化を提案したのですけれども、それはなされたのかどうか、まず確認したいと思います。

○尾形みち子委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 昨年、御提起いただきましたエコー号の多言語化につきましては、まだその対応は進んでおりませんが、今その翻訳なども準備を進めているところでございます。

○尾形みち子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 ぜひスピードアップしていただきたいと思っております。

あと、着地型旅行商品として、額としては少額かもしれませんが、レンタサイクルというもの、その着地型旅行商品として本市の2次交通を補完するいいものだと思います。観光案内所に行きますと、展示はしてあるのですけれども、料金体系とか、借り方とか、そういったものの明示は見受けられなかったようなのですけれども、この部分に関してはいかがお考えでしょうか。

○尾形みち子委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 観光物産協会で運用しております案内所でのレンタサイクルでございますけれども、令和2年度に入りまして、案内所内に展示を始めさせていただきました。

委員おっしゃるように、お客様に分かりやすい表示というものも、今後協会と話をさせていただきながら、レンタサイクルの活用を図ってまいりたいと思っております。

○尾形みち子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 ぜひよろしくお願ひします。

それでは、成果説明書の94ページですけれども、大変利用者の数が増えております。喜ばしいことと考えております。しかし、利用が増えるに従いまして、お土産どこで買ったらいんだと。上山市のお土産はどこで売っているんだというような声も大きくなってきております。

今後、せっかく伸びている観光案内所の利用者数を、上山に来たけどお土産買うところがないんですねなんてことに関して、観光課はどのようにこれを対処していくのか、もしお考えがありましたらお願いいたします。

○尾形みち子委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 そういった御案内を差し上げるための案内所だと捉えておりますけれども、実際そういったお土産屋ですとか、そういった情報につきましては、市内の例えばお菓子屋ですとか、いろいろな食べ物を扱うようなお店も、観光客の方に御利用いただいているという状況もありますので、そういったお店なども含めて、御紹介できるように今後努めてまいりたいと思っております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎委員。

○川崎朋巳委員 企業誘致事業費について、令

和元年度決算項目について質問させていただきます。

成果説明書によりますと、まず企業誘致件数が目標値を大幅に上回ったと。令和元年度の企業誘致において、これまでと違う取組をしたことによって企業誘致が増加したのか。それとも、これまでの取組を厚くしたことによって、企業誘致が増加したのか。あと、団地の造成面積が目標値には達成していないのですが、これについては令和2年度中に解決する問題なのかについて、併せて御回答をお願いしたいと思います。

○尾形みち子委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 まず、企業の誘致活動でございますけれども、これまでと申しまして、産業団地が分譲開始を具体的に進めたのが平成31年1月からでございますので、その後令和元年度になったわけですね。ですので、いよいよ産業団地が完成というか、具体的な誘致活動を始めたのが平成31年1月からでございますので、それでその後急遽2社が誘致活動したところ結びついたということでございますので、これまでとこれからというところの差は、さほどないということで考えていただいて差し支えないと思います。

それから、造成面積の件ですけれども、もともと15ヘクタールとありましたものは、第7次振興計画の前期基本計画を定めた当時の目標設定でございますが、これは安易に定めているものではございませんが、当時、御承知のように、産業団地につきましては、広い面積も予定した時期がございまして、そういったこともありまして、その面積が違うということでございます。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 改めて誘致件数のことについ

て、今御説明いただきましたけれども、産業団地としてある程度広大な用地が準備できたこと
によって進んだと考えているのか、それともど
ういう部分で2件、うまくいった要因をどのよ
うに考えているかについて、改めて今の答弁を
踏まえて御回答いただければと思います。

○尾形みち子委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 委員お話しのとおり、や
はり産業団地の形がしっかり見えてきたという
状況が出てきたことによりまして、我々も積極
的に誘致活動を行えたということもございま
すので、そういった形で進められてきたのかな
とっております。

○尾形みち子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 先ほど守岡委員からもありま
したように、全国どの自治体でも企業誘致を進
めていきたいと思っておりますし、その課題に
向かって取り組んでいる状況なのかなと思いま
す。

まず、長期的な税収の確保、あとは雇用人数
の確保と、労働人口を含めた人口に関する大き
なメリットが考えられる中で、全国様々な自治
体と同様に活動を行っている中で、まずこの目
標を達成されたことについては高く評価したい
と思います。

改めて、評価を申し上げた部分で、さらに要
望したい部分といたしましては、まず誘致した
ことについては大きく評価するものであります
けれども、本市の人口動態、転出に関する人口
流出に関する部分には、ある程度歯止めをかけ
るような取組がなされています。

その中で、特に本市内企業における大卒の就
職状況、就職環境というのが整っていないこと
が、それまで首都圏等に進学して、戻ってくる
学生の減少につながっているのではないかと。

まず、企業誘致について評価した上で、この部
分についての現在のお考え、本市においては県
の基金に対して、奨学金の負担金等を払ってお
ります。県としても進めている状況なのかなど
は思いますが、それを踏まえた上で、本市の今
後の企業誘致活動等々を含めてのお考えがあれ
ば、改めてお示しいただければと思います。

○尾形みち子委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 まず第1点目、委員おっ
しゃるように企業誘致の中において、できるだ
け大卒の雇用の場が確保できるように、そうい
った企業を誘致していくということが第一義で
ございます。

今回の産業団地の優遇措置の中にも、大卒の
方を雇用、あるいは移転した場合には、優遇制
度に上乘せするというような制度もございま
すので、そういったところでさらに進めていき
たいと思います。

なお、既存の企業の部分についても、またこ
れは考えていかなければならないことでありま
して、正直上山市内の企業は下請されている企
業が多い状況でございます。そうした状況であ
りますので、開発型の企業を展開していくとい
うのが必要かなと思っております。

これに関しましては、産業振興アドバイザー
事業の中で、自社製品の開発とか、技術開発の
支援ということを行ってございますけれども、
やはり自らが考えていくという企業、そうい
った成長を促していくということも大事であり
まして、そういったことで今後とも大学生がで
きただけ上山市に戻る、あるいは定着する、そ
ういった企業の育成、あるいは企業の誘致に努
めていきたいと考えてございます。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありません
か。神保委員。

○神保光一委員 成果説明書から御質問させていただきます。95ページの無料Wi-Fi設置数についてお伺いしたいのですが、目標21か所に対して実績12か所ということで、外国人旅行者の訪問する観光施設への無料Wi-Fi設置数が一定程度終えたと認識しているということで、その乖離の部分についての理由が書いてあるのですけれども、当初目標に設定したときは21か所程度設置したいという、いろんな理由があったと思うのですけれども、それが実際設置して、12か所である程度設置できたから終えたという認識になっていると思うのですけれども、その具体的な理由が、21か所から12か所で十分だと判断している理由がもしあれば、お答えいただければと思います。

○尾形みち子委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 無料Wi-Fiの設置場所でございますけれども、まず12か所の設置場所を申し上げさせていただきたいと思います。

市内に5か所あります足湯、あと上山城、上山城の売店、あと駅前の観光案内所、駅の待合室、武家屋敷、春雨庵等に無料Wi-Fiを設置させていただいております。ある程度上市市内の観光スポット、外国人が回っていただけるようなスポットには設置が完了したということで、現在観光課では捉えているということでございます。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 ワンウェイタクシー運行委員会負担金10万3,000円というのが計上されておりますが、このお金の使い方がどのようにされているのか。そして、これの効果、事業としての効果はどのようなものが実績としてあるのか、お伺いします。

○尾形みち子委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 ワンウェイタクシーにつきましては、さくらんぼ狩りシーズンの際に、JRのさくらんぼ狩りツアーに対応した取組ということで、観光果樹園まで公共の2次交通がなかなかないものですから、そこでタクシーでというようなことで対応しているものでございます。

観光果樹園への送客という部分で実施している事業でございますので、JR等を利用したお客様には大変利用させていただいていると捉えているところです。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 そうすると、これは十分観光客の方に効果があると、喜んでいただいているということで理解してよろしいですかね。もっと拡大をするということにはなりませんか。

○尾形みち子委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 ワンウェイタクシーについても年度、年度で検討しておりますけれども、令和2年度の状況から申し上げますと、令和2年度は残念ながらJRでさくらんぼ狩りツアーの企画が出てこなかったものですから、実際にはワンウェイタクシーの事業は行うことができませんでした。令和3年度に向けて、今後JR関係者ですとか、観光果樹園関係者と全体的な誘客の考え方等の中で検討してまいりたいと思っております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。石山委員。

○石山正明委員 主要施策の成果説明書の94ページのことでお伺いいたしますが、昨年、私ちょっと申し上げたのですが、やはりかみのやま温泉に少しでもお金を下ろしていただくためには、体験型の観光をもうちょっと掘り起こさ

ないと駄目なんじゃないかということをお話し申し上げたことがございますが、体験型観光の掘り起こし策について、どのような手だてを取られたかお伺いします。

○尾形みち子委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 成果説明書の94ページにも記載しておりますが、令和元年度におきまして地域資源を活用したツアーの造成ということで15件造成しております。ワインを題材にしたツーリズムですとか、樹氷を題材にしたツーリズムなど15件造成させていただいたということでございます。いろいろ申込みの多かったツアー、少なかったツアー等もございますので、それらの実績を踏まえながら、令和2年度も地域資源を活用した商品造成ということで、協会と一緒に現在取り組んでいるところでございます。

○尾形みち子委員長 石山委員。

○石山正明委員 なかなか頑張っていたいたようでございますが、やはり体験型というのと、どうしても郊外に行くというような形が多いわけでございますけれども、市内にもまちを歩きながら体験できるというようなところをもう少し掘り出していただければ、大変ありがたいと思っております。

もう1点お伺いしますが、実は先日蔵王坊平に施設見学ということで行ってまいりまして、これは多分3つの課にまたがると思うのですが、蔵王坊平の周辺の除草、下刈りにつきまして、草が生い茂っていてみっともないということを感じてまいりました。これについては、恐らく定期的に除草をやっていらっしゃるのかなと思うのですが、その対応の仕方についてどのようにしていらっしゃるのか、お伺いいたします。

具体的に申し上げますと、駐車場から施設に

入ったわけですがけれども、その周辺のランニングコースも含めまして、周りが非常に鬱蒼としていたのですがけれども、その辺の、あそこ走り回っても、周りが草だらけということで、非常に観光地としての魅力がないのかなと思っておりますがいかがでしょうか。

○尾形みち子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 坊平周辺の除草、草刈りについては、まずクロスカントリーコース、グラウンド、あと県の園地、いろんな部分が入り乱れておりまして、スポーツ振興課で言えば、クロスカントリーコースの周辺なり、グラウンドなり、また大会開催時等における周辺整備、そういったことを適宜行っている状況でありますけれども、中のほうの県の園地の周辺ですとか、あとはキャンプ場周りですとか、その辺が先ほどおっしゃったように、管理がそれぞれやっているということがございますので、基本的にはやはり上のほうで、そういった、どこをこの時期にどうするとか、そういった部分の連携は必要かなと考えているところであります。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤委員。

○佐藤光義委員 168ページ、インバウンド推進事業費についてお伺いします。

先ほど成果説明書の95ページで無料Wi-Fi設備数についてあったんですが、一定程度終えたと認識しているためとありますが、令和元年度の12か所において、全ての観光施設や宿泊施設などにおいて、全て終わったのかどうかお伺いします。

○尾形みち子委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 無料Wi-Fiの設置状況でございますけれども、先ほど申し上げまし

た12か所につきましては、市で設置させていただいた部分ではありますが、現在市内の宿泊施設や店舗等を拝見させていただきますと、相当数Wi-Fiの設置の表示が出ております。こういった状況も踏まえまして、市のほうとしてはある一定程度事業は完了したものと捉えているところでございます。

○尾形みち子委員長 佐藤委員。

○佐藤 毅観光課長 一定程度無料Wi-Fiのほうは終わったということで、今後また外国人観光客を受け入れるに当たって、キャッシュレス化の導入など、今の状況、また今後の対応等について伺います。

○尾形みち子委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 キャッシュレス化につきましては、いろいろなツールが市場に出回っておりますし、消費税が10%に上がるというときも、相当公的な支援事業などもありまして、そういったキャッシュレス化は上山市内の事業所でも一定程度進んでいるものと思われま

す。それぞれの事業所の経営手法にも関わることでありますので、それぞれの経営判断の中で導入を進めていただければなと思っておりますが、観光関係者、事業所から御相談があった際には、いろいろな、もしそういった支援事業があるのであれば、そういったものを御紹介するなどさせていただきたいと思っております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 今の質問と同じ部分ですけども、当初21か所と設定していたWi-Fi設備の設置箇所、未設置箇所になったところというのは、具体的に教えていただけるのでしょうか。伺いたします。未設置箇所になった理由を教えていただければと思います。

○尾形みち子委員長 観光課長。

○佐藤 毅観光課長 先ほども一部お答えさせていただきましたが、市内の様々なお店等を見させていただきま

す。○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 大変よく分かりました。今後、特に観光の方、インバウンドを含めて、立ち寄る箇所等の商店も含めて、設置、御協力いただけるように、働きかけをお願いしたいと思

います。○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めま

す。次に、8款土木費について質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めま

す。次に、9款消防費について質疑、発言を許

します。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めま

す。次に、10款教育費について、質疑、発言を許

します。○大沢芳朋委員 学校整備事業について伺いま

す。成果説明書の21ページを拝見しますと、耐震化率100%ということで、ほぼ完了したと

なっておりますが、要するにこれで100%なのかと。やり残している事業等、そういった耐震問題に関して、残っているのではないのかということで、まず1点お聞きします。

○尾形みち子委員長 管理課長。

○土屋光博管理課長 学校の耐震化につきましては、これで100%済んでいるということでございます。

○尾形みち子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 学校整備事業ということでの質問なのですが、小中学校のトイレがございまして、要するに、以前も同僚議員が質問したと思っておりますけれども、今年入った新入生の保護者からも、何とか洋式に変えてもらえないかというような声も聞いておりますが、今後老朽化した施設関係を整備していくということも記載になっておりますけれども、今現在どのようなお考えなのかということで1点お聞きします。

○尾形みち子委員長 管理課長。

○土屋光博管理課長 トイレの洋式化でございまして、現在のところ、市内の小中学校全体で約41%の洋式化率になっていると把握しております。今後、学校の事情に応じまして、順次進めてまいりたいと考えております。

○尾形みち子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 進めていただけるということで安心してございまして、ぜひ早急にお願いしたいなということでございます。

あわせて、今度は体育施設、要するに体育文化センター及び野球場とか、いろんな施設がありますけれども、そういった点のトイレの洋式化ということについて、どのようにお考えなのか伺います。

○尾形みち子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 まず、体育施設

のトイレの洋式化ということで、基本的に全部を洋式化するというような計画で進めているということは現時点ではございません。これまでにつきましては、まず身障者トイレ等の対応ということと、スロープ等とか、また一部においては体育文化センターでは2階だけ行っている、またエコーホールについては、もともと洋式化になっているとか、そういった部分でその場、その場で進んできた状況でありますけれども、基本的にはまずほかの施設も含めまして、トイレよりもほかの建物なり、設備なりの改修等を、まず安全に利用できるという部分を優先に計画して改修等を進めている状況でありますので、トイレの洋式化については、公共施設全体の考え方も合わせていきたいと考えております。

○尾形みち子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 ぜひ子どもから御高齢の方まで、ニーズは非常に高くなってきていると思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋要市委員。

○高橋要市委員 206ページの公民館運営費についてお尋ねいたします。

成果説明書の7ページになると思っておりますけれども、生涯学習環境の整備というところについて、3つの目標を持って、実績も結果として記載されております。

その中で、本庁地区の3地区公民館に事務長を配置し、公民館の管理運営を行いましたという実績が出ているようでありまして、目標の2となります生涯学習推進体制の整備の中に、目標として明確ではないのですが、本庁地区公民館の管理運営について、指定管理者制度の導入も視野に入れるというような記載の部分

がありますけれども、その関係というのがあるのか、ないのか、まず1点お示しいただきたいと思います。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 本庁地区公民館になるのですけれども、現在直営で行っているということで、ただそのほかの部分、西郷だったり、本庄だったりなののですけれども、そちらは指定管理者となっております。こちらの本庁地区の3館についても、いずれは指定管理者という部分は考えているのですけれども、地域の方と話し合いながら慎重に進めていきたいと考えております。

○尾形みち子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 その7地区公民館が指定管理となっております、3地区はそういう方向に進めていきたいというお考えの下で進めていただいているかと思いますが、例えば考え方として具体的に指定管理の制度を用いた場合と違うケース、本市にとってどのようなメリットがあると考えておられるのか、お示しいただきたいと思います。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 メリット、デメリットという部分でだと思えるのですけれども、現在7地区の公民館が行っているわけですし、メリットとしては各地区公民館、地域の実情に合ったような公民館活動を行えるという部分となっております。

現在、3地区のほうができないということではないのですけれども、より一層自分たちの考え方で公民館事業の展開等ができるようになると考えております。

○尾形みち子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 今後ますます公民館の需要と

いいですか、その重要性が増してくると思いますので、そういったところ、また力を入れて押し進めていただければと思います。

もう一点なのですが、関連で生涯学習指導者の登録者数というところで、令和元年度目標50名に対しまして、19名という実績であったということで、その理由についても記載いただいているかと思いますが、改めて詳しくお示しいただければと思います。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 登録者制度ということで登録を行ってもらう方が、どうしても19人となってしまったわけですが、記載あるとおり、自分のできるものが何かという部分を公開させていただくという形になりますので、それをどうしても嫌っている方もいらっしゃいます。

また、登録しなくても、各地区公民館において、あの方が講師になっていただけたとかというのを十分に把握しているということもありまして、特に登録しなくても、自分のところに依頼が来るとか、各公民館で探して、この制度を利用しなくても探せるという状況になっているという部分も、一部理由としてございます。

○尾形みち子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 一生涯の学習という意味で、非常に大切なことかと思えます。

そこで、指導者の役割とか、その育成方法ですね。そういったところで何か考えをお持ちのことがあれば、お示しいただきたいと思います。育成方法についてお願いいたします。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 指導者の育成という部分でありますけれども、こちらのほうでも市報だったり各地区公民館に指導者の研修会の情

報だったりを提供しているところです。そちらをより多く利用していただきながら、指導者の育成を図っていきたいと思っております。

○尾形みち子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 先ほどの点と併せまして、公民館事業という意味で、今後大切な部分だと思えますので、また推し進めていただけるようお願いいたしまして、終わらせていただきます。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 図書館管理運営費について伺います。

結構な額が、工事が入ったからだと思えますが、令和元年度、事業規模が大きかったのですが、実はこれ常任委員会でも課長に前の定例会だったと思えますが、伺ったのですけれども、ライブラリーという図書館だよりがありますが、それをすごくいい写真だったのですけれども、庁内印刷のために何が写っているのかよくわからないようなことになってしまいました。何で庁内印刷なのかというと、予算がないから、結局しようがなく、自分たちで庁内で印刷することになっているのですけれども、せっかく立派な公民館報ですから、できれば外注に出していただけるような、そのような予算組みができないのかということで、考えております。

同じことは、市報もそうなのですが、脱線するかもしれませんが、せんだっての市報はヒマワリの写真でした。白黒のためにせっかくの色が全く見えなくて、大変残念な私は思いをしましたが、ぜひこういった印刷の部分については、非常にアピール効果も高いものですから、写真を撮った人の気持ちも含めて出るような方策をしてほしいと。特に市報はまた別ですけれども、図書館報を庁内印刷ではなくて外注にできないか、そこを伺います。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 前回の6月定例会の常任委員会だったと思うのですけれども、ホームページにはカラー版を載せているところですが、ライブラリーについては年2回発行ということで、全世帯にお配りしている部分と、回覧でやっている部分があるのですけれども、技術的な問題と申しますか、白黒でもきれいにできるものがありまして、そういう技術を私のほうで教えていきたいと思っております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 学校図書についてお伺いします。

読書の好きな児童の割合、これは昨年度も聞いたかもしれませんが、次回からは割合でなくて、実際の貸出冊数に改めるということがありますが、目標とする47%には届いていないというところで、一方で市立図書館の1人当たりの利用冊数が着実にここ3年で25冊から31冊まで増えているわけです。その辺の手法なり、工夫なりというのはどのようにされてきたのでしょうか。お伺いします。

○尾形みち子委員長 管理課長。

○土屋光博管理課長 学校の読書の好きな児童の割合が伸びていない原因としましては、小学校から中学校に上がった段階で、中学生になった段階で、借りる冊数が落ちていくというところが大きな原因と考えているところでございます。中学生の1人当たりの平均貸出冊数を目標としまして、そこを伸ばしていきたいということで目標値に掲げたところでございますが、生徒の方々にどのように本を取っていただくかというところが一つ大きな課題だと思っておりますので、今現在も魅力ある学校図書づくりとい

うことで、展示やレイアウトの工夫、それから学校司書と学校の図書主任の方の連携でお薦め本の御紹介とか、あとは生徒のリクエストに応じた人気のある図書の購入とか行っているところでもありますし、司書の方の力量を上げるということも必要かと思っておりますので、図書館の司書の方との交流とか、それから情報交換、研修等も含めながら、子どもたちにいかに読書に親しんでいただくかということについて、取り組んでいるところでございます。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 様々な取組、ありがとうございます。

いわゆる心豊かな子どもの育成という観点から、読書は切り離せないものだと思いますので、先日私一般質問の場でも申し上げたとおり、子ども同士でプレゼンのような形でできるような仕組みも含めて、子どもが本当に面白いと思える、子どもの直接的な感想も含めて、子どもに響くような提案というものも今後期待したいところです。

次に、学校教育のほうですけれども、学級での生活に満足していると答えた児童生徒の割合が、年々数字的にはよくなってきていると。Q-Uテストの結果を基に、実態に応じた内容の研修会なども開いていらっしゃるということなのですが、一方で気軽によく話ができる先生がいるというポイントは、60%台を維持しているというのだったりするわけです。そういった意味で、満足という点では、満足しているという言葉自体大まかな話なのかもしれませんが、どのような点を一番重要視して考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○尾形みち子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 学校生活の満足度に

つきましては、Q-U検査の結果ということでお示ししております。Q-Uのアンケート結果の集計ということで、やはり6割強の子どもたちがある程度満足しているということは、一定の評価はできますが、裏を返せば4割の子どもが何らかの形で不満を持っているということも十分に考えていかなければいけないと思います。

全ての子どもが満足できる集団をつくることを目指すことは非常に大切であると思っておりますが、なかなか正直難しいところがあるのかなと思います。

全国的な平均からいくと、全国的な部分については、約4割が満足しているということからいくと、本市の場合は6割ということになりますので、数字から見るといいほうなのかなと捉えていますが、やはり授業、あるいは子どもたちの居場所、そういったものを全て含めて、満足する学級づくりというものを進めていかなければならないと考えているところです。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 全国4割の中、本市では6割を超える子どもたちが、「満足」「どちらかといえば満足」というのを含めて回答しているということで、一定の成果が出ているのかなと思います。

そういった点も含めて、学校に行くのは楽しいと思うという生徒も8割を超える数字に表れているのかと思います。

一方で、私自身が危惧しているのは学力面です。学力面で現在、危機的な状況だとか、満足しているとか、どのように教育長はお考えですか。お伺いします。

○尾形みち子委員長 教育長。

○古山茂満教育長 学力面については、上山市

の子どもたちは、まだまだ伸びる可能性がある
と捉えています。

それで、NRTという検査があるのですけれど、それを見ますと、下位の子ども、それから上位の子ども、これが学力を向上していくためには、どう指導していったらいいのかという課題が、まず一つあります。あと、学校間格差、学校での、中学校も小学校もですけれども、学校間の格差をどうしていくかという課題があります。ということで、学力については、もう予断を許さないと私は思っています。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 まだまだ伸びる、すなわちまだまだ伸び代があると理解してよろしいかと思えますけれども、その伸び代をしっかりと埋めていただくような指導を、今後お願いしたいと思えます。

次に、斎藤茂吉記念全国大会参加者が年々現実的に減っているわけです。ここ3年ぐらいでも大体100名ぐらい減って行って、令和2年度以降はこの成果説明書にも出てこなくなるような、合同歌会の目標値に変わるようなことがありますけれども、これはどういう理由なのかお伺いします。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 茂吉の全国大会でありますけれども、年々参加者が減っているというのは事実でありまして、参加者の年齢構成と申しますか、大分高齢者になってきているということもあり減っているものと考えているところでもあります。

目標値を短歌のほうに変えたということなのですけれども、上山市では短歌学習など、学校で短歌の指導等を行っている状況でありますので、そちらをより成果が出る、分かりやすくな

るのではないかとということで変えております。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 茂吉の合同歌会を目標値に変えるということだと今お伺いしましたけれども、実際全国大会参加者もですけれども、短歌というものをたしなんでいる方というのも、若干減少傾向ということもお伺いしています。それに引き換え、本市はジュニア短歌コンクールで小中学生が積極的に関わっているわけです。卒業文集ですとか、式などに際しても、卒業生みんなが短歌を詠んだり、短歌コンクールでも実績として応募134校9,149首、すばらしい数字だと思います。この辺ももっともっと底辺拡大というのですか。あと、もちろんこの小中学生にとどまらせず、高校生なりから、もっともっと参加していただくような仕組みづくりというのを今後考えていただく方向というのは予定していらっしゃるのでしょうか。お伺いします。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 この茂吉の授業に関しまして、上山市だけではなく、茂吉記念館や県も関わって行っている事業となっておりますので、そういう場におきまして、底辺拡大が図れるかどうか、協議していきたいと思っております。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 ぜひ行政側から、行政主導で底辺拡大というのも含めて、そういう場を広げて行っていただきたいという要望を申し上げて終わります。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 地域ぐるみの学校安全体制整備事業、194ページに入るのでしょ

ず、児童生徒の通学における安全性の確保でございます。成果説明書における149ページでは、市民の交通安全意識高揚度は目標値70%に対しまして、実績が27%でございます。このような現況を鑑み、子どもたちの通学における安全・安心を現在どのように担保しているような動きをしているのか、お示しできる場所がありましたら、お願いいたします。

○尾形みち子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 小学校につきましては、通学班を編成して通学しております。また、毎年年度初めに各学校におきまして、通学路の危険箇所の点検等を実施しております。それを基に、上山市で行っております通学路交通安全プログラムというものがございますが、その場に具体的に例えば対応が必要な場所等について話題に乗せ、そしてそこを全員で、委員の方々に点検をし、それぞれの立場からどのようなことができるのかというところを検討しているところであります。

○尾形みち子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 さきの一般質問の中でちょっとあれでしたけれども、宮の脇架道橋は大変危険で、通学路にもなっておりますので、ああいったところもぜひ関係各位と相談していただきまして、よい形になるようお願いしたいと思います。

あと、大泉工業の橋のところも子どもたちが渡るところであります。その部分に関しても、交通指導員の方が立って、していらっしゃいますが、やはり危険であるということを知っております。ぜひよい形になるようお願いしたいと思います。

あと、この今課長お話になった中の基になる、第10次上山市交通安全計画というのが、この

全ての交通安全の本市の指針になるというものであると思うのですけれども、ホームページを探したのですが、これが見つかりませんでした。後で課長からいただいたのですけれども、ぜひこういった交通安全計画、しっかり立てたものに関しては、ホームページ上からアクセスできるような形を取っていただくことを要望として申し上げたいと思います。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡委員。

○守岡 等委員 192ページの魅力ある学校づくり推進事業費に関連して、特に学力検査の問題なのですが、この間ずっと学力テストの弊害が指摘されていまして、学力の調査をするために、さらにまた模擬テストをするみたいな、非常に学校教育現場に弊害をもたらしているという指摘もあります。

そして、6月定例会には山形県教職員組合から、学力テストを、悉皆式ではなくて抽出方式に改めるべきではないかという請願も出されていまして。そこでまずお聞きしたいのは、学力テストの意義というものを教育長はどのように考えて、本当に意義があるものであれば、抽出方式に切り替えることも可能なのではないかと。それによって、学校教育現場の負担を少しでも減らすことが可能なのかどうかという点について、ちょっとお尋ねします。

○尾形みち子委員長 教育長。

○古山茂満教育長 学力調査については、先ほども申し上げましたNRTも含めての学力調査、そういうことは私は必要であると捉えています。今、その学力調査の意義ということを見ると、平均とか、そういうものを出すのではなくて、一人一人がどういう力を持っているのか、習ったことをどんな力になっているのかということ

を確かめて、学校の先生が確かめて、そしてそれに応じて一人一人対応していくということなので、その意義は十分にあると思います。

ただ、これも悉皆と関係あるわけですが、全員がするというのは、先ほどの意義を考えているところでございます。傾向を調べるのは抽出がいいと思いますけれども、一人一人に対応していくということからすると、悉皆がいいと思っております。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 教育長の考えは理解しました。

その上で、私ちょっと知りたいのが、よく秋田県が学力ナンバーワンと言われてはいますが、なぜ秋田県が学力の高い県になったのかというと、単なるそういうテスト用の勉強ではなくて、もうちょっと深い理解というものを重視してきた、教育を取り入れた結果だという御意見も耳にしたのですけれども、その辺は教育長、どうお考えですか。

○尾形みち子委員長 教育長。

○古山茂満教育長 今、国でも進めている授業の方法なのですけれども、主体的、対話的で深い学びという授業の方法を進めています。それは山形県でも当然進めているのですが、秋田県でも進めております。ただ我々教育委員会の考えていかなければならないのは、そういう学習の指導法を、もっと質の高いものにしていかないと、なかなか力がついていかないということです。あともう一つは、秋田のほうは家庭学習との連携というか、ただ家庭学習もやれ、やれと言うことではなくて、学校の授業が楽しい、分かってできるからこそ、うちでもしたくなる。家庭学習もやれということではなくて、先ほど申し上げましたが、学校の授業が充実してこそ、家庭学習も充実してくると。あとは、

家庭でも学習するときに、じいちゃん、ばあちゃんとか、そういうのが多いのが、山形県もそうですけれども、上山もそうですけれども、秋田のほうが結構多いと。3世代というかな、そういうことがあるので、上市市も先ほど申し上げましたが、学力の伸び代というかな、そういうのが大いにあると、まだまだあるんだということを押えています。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 もう一つ高学力な国としてフィンランドとよく書かれますけれども、日本の学生が留学で向こうの大学に行って、全く歯が立たないのはディベートなんだそうですね。知識の質がもう全然話にならないぐらい違って、ディベートになると全然歯が立たないということを知っていますけれども、実はそのフィンランドの教育で一番重視しているのが、読書を中心にする物事の深いところから考えるという習慣、決して授業時間とか勉強時間そのものは長いわけではないのだそうですけれども、さっき教育長が言ったような主体的で深い学びですか、こういったアクティブラーニングというものを、今後教育活動でも取り入れられてくると思いますので、その辺の質の高い教育をぜひお願いして、質問を終わります。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。石山委員。

○石山正明委員 214ページのスポーツ振興事業費についてお伺いいたします。

坊平、あるいはそのほかにも上市市においていろいろな大会があるわけですが、特に坊平等でいろいろな各種大会があった場合に、かみのやま温泉に宿泊客を誘導する対策として、どのような対策を取っていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○尾形みち子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 坊平ということでお答えしたいと思いますけれども、大きく言えるのは、まずクロスカントリー大会とジュニア駅伝大会ということで、坊平では大規模に大会等を行っておりますけれども、上のほうの宿泊についても、下のほうの宿泊についても、あくまで基本的には参加者が選ぶということで、その紹介というような情報等は出してありますけれども、大会等の企画の中でここの中からというような部分については、特には行っておりません。

○尾形みち子委員長 石山委員。

○石山正明委員 やはり各種大会の開催に当たっては、数百万という単位を市で負担しているわけでありまして、参加者に任せるといった形ではなくて、もっと積極的に参加者の方々にかみのやま温泉に泊まってくださいということ、もっと大げさな形で結構ですから、アピールすべきではないかと思いますが、どうですか。

○尾形みち子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 その件でございますが、選手というのはシビアなんですよね。ですから、どんな大会でもそうですが、選手は個室なんです。大会役員は温泉に泊まっても結構ですけども、そういうこともあるので、なかなか温泉に、1部屋1人ということができませんので、そういう意味では最近ビジネスホテルができましたけれども、そういった環境の整備とか、そういうことをやっていかないと、温泉だから泊まってくれと言ったって、なかなか行かない状況にあるということは事実でございますし、これはスポーツのみならず、例えばビジネスなんかもそうですね。いろんな企業の方が来ていますけれども、ほとんど山形に泊まるという状況

にあります。我々も言うのですが、そういった個室といいたまいますか、そういうことが整備されないと、なかなか、特に大会なんかは難しいという状況にありますので、そこはやはり我々だけが大声を上げたって始まらないので、そういった観光関係者との話合いとか、あるいは受入れ体制、これをきちっとやっていかないと、難しいのではないかと思います。

○尾形みち子委員長 石山委員。

○石山正明委員 やはり今市長がおっしゃったように、観光協会、あるいは旅館とのきちんとした連携を組んでいかないと、スポーツ振興課だけという形では、なかなか進まないと思うので、その辺の連携の仕方については、今後ともしっかり取っていただきたいと思います。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費について質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第49号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第49号令和元年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定す

べきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第49号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

散 会

○尾形みち子委員長 本日はこの程度にとどめ、

14日は午前10時から会議を開くこととし、

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時13分 散 会